

三宅構成員からの追加意見

1. 地域（地方）放送局においても、解説放送付与番組を増やす等の対応をしていただきたい。地方の放送局では、解説放送が付与されている番組が都市部と比較すると少ない。地域による解説放送の番組の地域間格差を解消していただきたい。
2. この指針における対象者について、視聴覚障害者に限定するのではなく、「視聴覚障害者等」ということから、提供された放送コンテンツを視覚的・聴覚的に内容の理解に困難をきたしている方々としていただきたい。
3. 未だ難視聴地域が存在し、緊急性の高い情報を放送により受け取れない方々が存在する。どこに居住していても等しく情報が受け取れるよう、難視聴地域の把握ならびにその解消に取り組んでいただきたい。